

「第3回青森県原子力政策懇話会」議事概要

日 時：平成16年4月8日(木) 14:30～17:30

場 所：青森国際ホテル 3階 「萬葉の間」

〔出席委員〕林委員(座長) 久保寺委員(座長代理)

小川委員、鎌田委員、佐々木委員、笹田委員、田中(榮)委員、田中(久)委員
種市委員(代理：神青森県農業協同組合中央会副会長)、田村委員、宮田委員
築田委員、山本委員

〔欠席委員〕植村委員、遠藤委員、北村委員、小林委員、菅原委員、田中(知)委員、月永委員

〔他の主な出席者〕

内閣府原子力委員会：後藤内閣府原子力委員会事務局企画官

資源エネルギー調査会「六ヶ所再処理施設総点検に関する検討会」：神田主査

経済産業省原子力安全・保安院：薦田審議官

経済産業省資源エネルギー庁：細川核燃料サイクル産業課長

電気事業連合会：濱田専務理事

日本原燃株式会社：佐々木代表取締役社長

東北電力株式会社：斎藤常務取締役火力原子力本部長

関西電力株式会社：桑原原子力事業本部副事業本部長

青森県：三村知事、蝦名副知事、長谷川出納長、高坂環境生活部長、関商工労働部長
天童特別対策局長

1 開 会(三上原子力施設安全検証室長)

2 知事あいさつ

3 議 事

(1) 東通原子力発電所に係る安全協定について(締結報告)

(2) プルサーマル計画に係る最近の動向について

(3) 日本原燃株式会社再処理施設使用済燃料受入れ貯蔵施設に係るプール水漏えいと品質保証体制について

(1) 東通原子力発電所に係る安全協定について(締結報告)

【報告】

去る2月5日、青森県、東通村及び東北電力株式会社の三者により調印締結した東通原子力発電所に係る安全協定については、関係各位の意見を聞くなど慎重に手順を踏み、締結に至った旨、県から報告。

去る2月23日に発生した東通原子力発電所1号機タービン建屋地下1階仮設分電盤の火災及び当該事象に係る通報遅れの原因と再発防止対策について、「資料1-2」に基づき東北電力株式会社から報告。

【主な質疑応答】

Q：東通原子力発電所で発生する使用済燃料の一時貯蔵についても安全協定が必要になってくると思うが、検討しているのかどうか。

A（県）：安全協定は発電所内で使用済燃料を一時貯蔵することを前提に作られており、その貯蔵状況についても報告を受けることになっている。

Q：東通原子力発電所の安全協定締結に先立って原子力防災についての議論が必要だと考え懇話会の開催を要請してきたが、5ヶ月間開催してこなかったのはなぜか。

A（県）：安全協定については関係各位から広く意見を聴くなど慎重に手順を踏んだ上で締結したものである。懇話会委員の個別の意見等については個々に対応している。また、このような事案があるごとに懇話会を開催していくこととする。

Q：発電所の工事でこのような「ぼや」はどの程度起こるのか。また、工事関係者の現場の技術レベルに問題はないのかどうか。

A（東北電力）：火事は、防火管理をしっかりやっているので頻繁に起こるものではない。今回の火事は端子に異物が入り込んで起きたものであり、その改善によって防止できるものであり技術レベルの低下とは認識していない。

【主な意見】

協定書第4条の放射性物質放出管理目標値の別表の数値は、既存の原発の放出実績の平均値を努力目標値に定めるなど、県の独自性を出すことが必要である。

協定書第2条の情報公開については、情報開示の具体的な基準を明示すべきである。

核燃料サイクル施設、東通原子力発電所において、県民の不安を解消するために、放射性物質による汚染を伴う傷病者の診療に関して、医療機関と覚書を締結してほしい。

住民が理解できる分かりやすいパンフレット、資料を作成すべきである。

事業者は、原子力災害対策特別措置法に基づいた対応をきちっとしてほしい。

（2）プルサーマル計画に係る最近の動向について

【説明】

プルサーマル計画におけるこれまでの経緯と今後の取組について「資料2-1」に基づき電気事業連合会から説明。

関西電力株式会社のプルサーマル計画に係る最近の動向について、「資料2-2」に基づき関西電力株式会社から説明。

【主な質疑応答】

Q：ウランはこれからは海水からも取り出せるので、無尽蔵にあるからリサイクルの意味はないという記事があったが、この見解についてどう思っているのか。

A（関西電力）：海水からウランを回収する技術の研究はしているが、現時点では、経済的に回収できるところまで至っていない。

Q：使用済燃料を再処理することが我が国にとって緊急の必要性があるのかどうか。

A（資源エネルギー庁）：我が国はエネルギーセキュリティの観点から安全確保を大前提として原子力を推進し、再処理を行って核燃料をリサイクルする政策をとっている。エネルギー基本計画においても明記されている。

Q：使用済燃料の一時貯蔵は、サイト内のプールで湿式貯蔵しているが、世界をみると乾式で貯蔵しているところもある。将来のことを考えると乾式貯蔵が必要になってくると思うが、検討しているのか。

A（東北電力）：将来の検討課題としてあるかもしれないが、現在は乾式貯蔵の検討は行っていない。

Q：プルサーマルについて理解してもらうために、県民に対して、県、事業者はどのような具体的なアプローチをしたのか。また、県民はどのくらい理解しているのかをどのように把握しているのか。

A（県）：広報誌等を利用してできるだけ伝えてきたが、県民がどの程度理解しているのかについては調べることは難しい。地域住民の意見を尊重しながら、できるだけ分かりやすい広報に努める。

A（関西電力）：原子力発電所の見学やプルサーマルの説明会を開催するなどの活動を通じて地域住民の理解を得てきた。

Q：海外再処理に伴う30トンのプルトニウムと東海再処理施設で出てくるプルトニウムをMOX燃料としてプルサーマルで消費するとすれば何年かかるのか。

A（内閣府原子力委員会）：16基から18基稼働すると4年から6年かかる。

【主な意見】

仮にプルサーマル計画を進めるにしても、現状では不安があるので、国民が納得できる説明がほしい。

再処理については、じっくり時間をかけて総点検するべきである。

（3）日本原燃株式会社再処理施設使用済燃料受入れ貯蔵施設に係るプール水漏えいと品質保証体制について

【説明】

再処理施設総点検結果について、「資料3-1-1」に基づき日本原燃株式会社から説明。
再処理施設品質保証体制点検結果報告書に対する評価について、「資料3-1-1」に基づき原子力安全・保安院から説明。

予定の時間が過ぎたため、4月14日に再度開催し、意見交換することとした。

4 閉 会